



働き方改革関連法セミナー

～法改正の振り返りと2024年改正について知る～

日 時 11月7日(火) 13:00～17:00 (4時間)

講 師 辻 恵子 氏 (アクタス社会保険労務士法人 特定社会保険労務士)



【略歴】

2018年アクタス社会保険労務士法人に入社。給与計算・社会保険手続アウトソーシングから、企業に対するアドバイザー業務、就業規則作成・改定などの労務コンサルティングまで、労務分野のサービスを幅広く提供。お客様が求めるサービスとは何なのかを常に探求し改善し続けている。

会 場 所沢市民文化センター(ミュージズ)会議室2号 管理棟4階

住所：所沢市並木1-9-1 (西武新宿線航空公園駅西口から徒歩15分)

特 色

本セミナーでは、働き方改革をテーマに、2019年4月から施行されている労働法改正内容の振り返りと2024年4月に施行が予定されている改正内容の解説をいたします。働き方改革の概要を知っていただいたうえで、なぜ働き方改革を行う必要があるのか、また、他社ではどのような実務対応をしているのかを知っていただき、自社の労務管理実務にお役立てください。これまでに施行されてきた働き方改革の内容の復習をしたい方、労働時間管理に課題を感じている方等、労務管理に携わっている皆様にご参加いただければと思います。

カリキュラム

- 2019年4月以降に実施された働き方改革のおさらい
残業時間の上限規制や年次有給休暇の5日取得義務化等、改正内容について個別解説
- なぜ、労働時間の管理・見直しが必要なのか
働き方改革は長時間労働の是正に重きを置いているが、なぜ労働時間の管理・見直しが必要なのか、その必要性について考える
- 企業が行っている働き方改革への対応
主に労働時間の管理・削減の観点から、各企業の対応事例を紹介
- 2024年4月施行の改正内容
時間外労働の上限規制の適用が猶予されてきた4つの事業・業務のうち、建設業・自動車運転業務に係る改正内容と企業が対応すべきことの確認

受 講 料 会 員：無料 / 非会員：3,000円 (教材費・税込)

【お支払い(非会員の方)】⇒お申込受付後、事務局より「受付完了・振込先のご案内」をお送りします。

締 切 日 10月17日(火) ※定員：30名 (定員になり次第締め切らせていただきます。)

申 込 方 法 所沢法人会のホームページよりお申込みください。

QRコードからもお申込みできます。

FAXでのお申込みは下の申込書にご記入の上、所沢法人会事務局宛に送信してください。

FAX 04-2924-5330 電話 04-2924-5785



切らずにこのまま FAX して下さい

<https://forms.gle/jcpSCUNJNQ4jThNx9>

電話番号・FAX番号を必ずご記入下さい

(申込日： 月 日)

法人名		会員、非会員 どちらかに○	会員/非会員
所在地	TEL: ()	FAX: ()	[業種]
フリガナ 受講者①		携帯電話:	
フリガナ 受講者②		携帯電話:	

*ご提供いただく個人情報等は、開催のご案内、出席簿の作成等の本研修会にかかわる事項だけに使用し、それ以外には使用いたしません。

【問合せ先】 一般社団法人所沢法人会 事務局 TEL:04-2924-5785